

別添

参考資料

「技能検定等技能振興の在り方に関する検討会」報告書(案)参考資料

目次

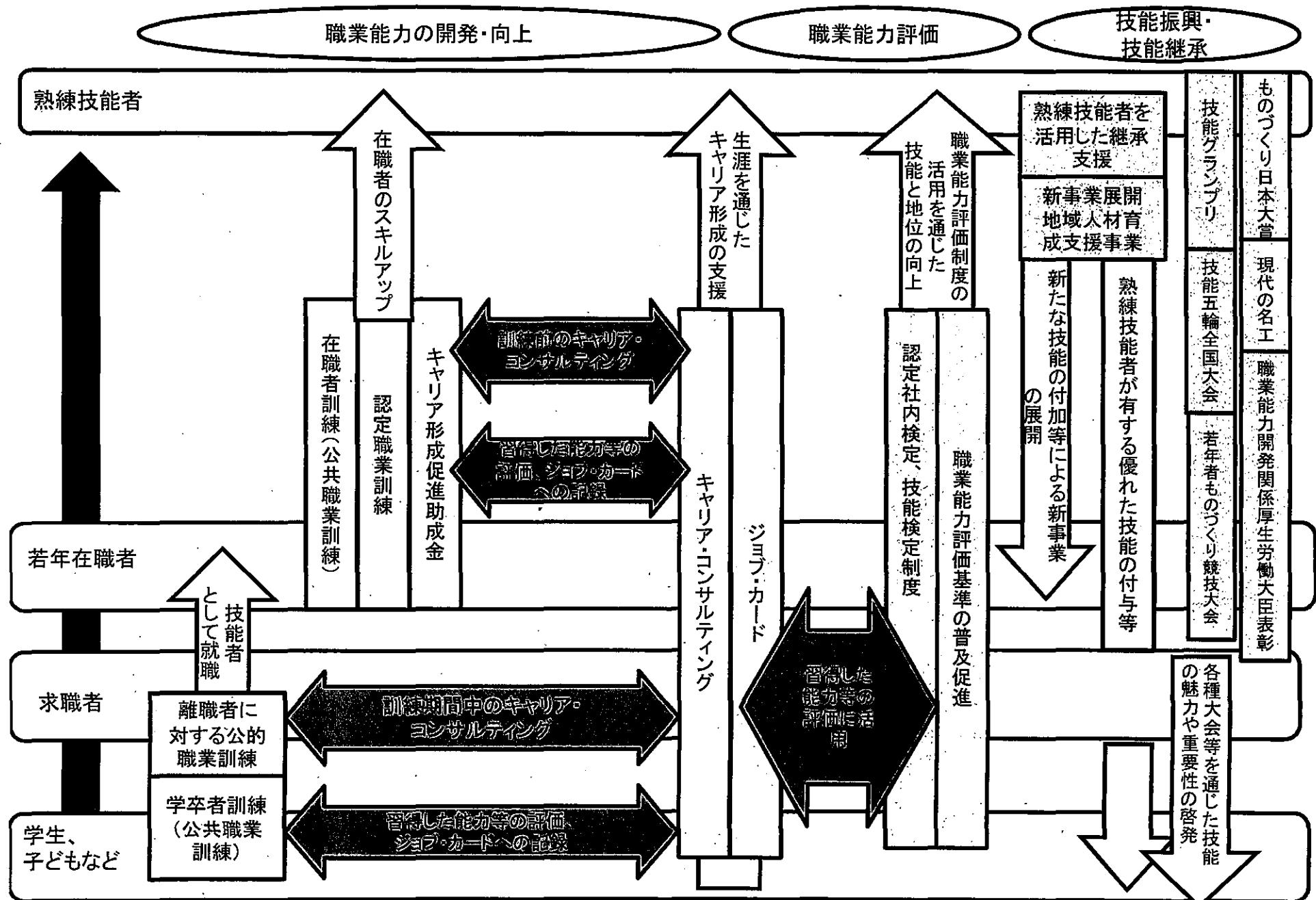
	(頁)
I. 技能振興施策について	1
●技能振興に関する施策の展開	2
●各種技能競技大会の実施	3
●キャリア形成促進助成金について（平成 24 年度）	4
●キャリア支援企業創出促進事業	5
●公共職業訓練の概要	6
●平成 24 年度「新事業展開地域人材育成支援事業」の概要	7
●ジョブ・カード制度の概要	8
●職業能力評価基準	9, 10
●技能士会の概要	11
II. 技能検定制度について	12
●技能検定職種一覧表（129 職種）	13
●技能検定の受検申請者数の推移（全体）	14
●技能検定制度（都道府県方式）の決算の推移（平成 20～22 年度）	15
●都道府県ごとの受検申請者 1 人当たり実技試験費用	16
●受検申請者一人当たり実技試験の収支	17
●受検申請者数が同規模の都道府県協会における技能検定制度に係る管理費の比較（平成 22 年度）	18
●行政刷新会議における技能向上対策費補助事業に係る議論	19
●技能検定実施費用（都道府県分）の事業費・管理費の削減可能見込額の目安について	20
●政令で定められた技能検定手数料金額の推移	21

(注) 「平成 23 年厚生労働省能力評価課調」と表記があるものについては、厚生労働省職業能力開発局能力評価課が平成 23 年 8 月に都道府県に対して、都道府県職業能力開発協会の収支等について尋ねた結果に基づくもの。

ただし、都道府県及び年度によって検定試験を実施する職種（作業）が異なることから、3 年以内に実施した職種（作業）ごとに、要した費用等を尋ねたものを集計した。

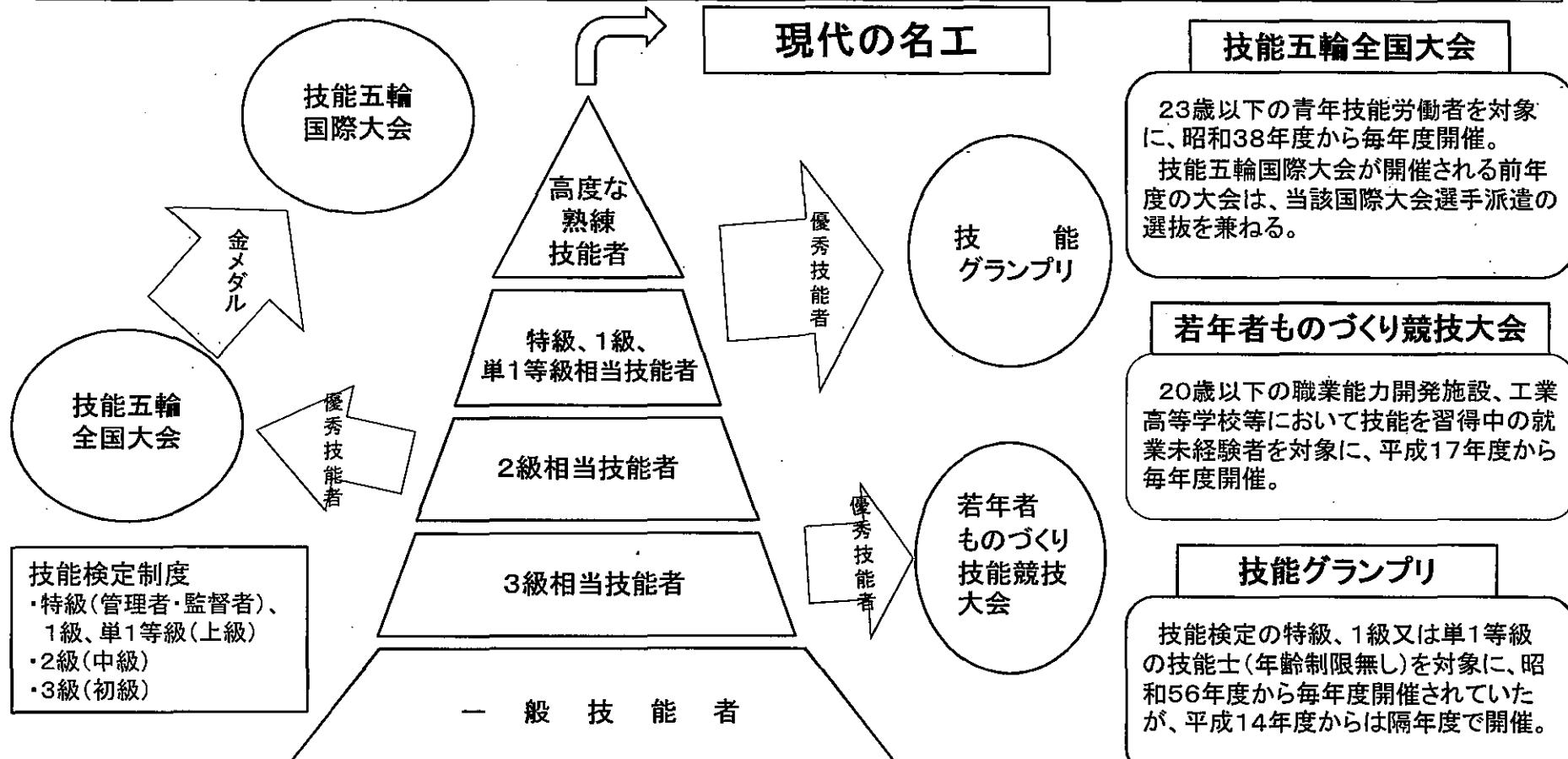
I. 技能振興施策について

技能振興に関する施策の展開



各種技能競技大会の実施

各種技能競技大会：青年技能労働者や技能士に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能の素晴らしさ・重要性を、若者を始めとした国民一般にアピールすることにより、技能尊重気運の醸成を図る。



技能五輪国際大会

国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、22歳以下の青年技能労働者の国際交流と親善を目的とした大会。昭和25年にスペインで始まり、昭和46年まで毎年開催されていたが、その後、現在まで隔年で開催されている。日本選手団は、昭和37年の第11回スペイン・ヒホン大会から参加している。

(日本開催：昭和45年第19回千葉大会、昭和60年第28回大阪大会、平成19年第39回静岡大会)

キャリア形成促進助成金について（平成24年度）

I 概要

事業主が、その雇用する労働者に対し、職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援を行った場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成する。

II 助成金の種類・内容

（基本的要件）

- i 労働組合等の意見を聴いて、事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画を作成している事業主であって、当該計画の内容をその雇用する労働者に対して周知しているものであること。
- ii 職業能力開発推進者を選任していること。

1 訓練等支援給付金

年間職業能力開発計画に基づき、その雇用する労働者に職業訓練を受けさせる場合、又は労働者の申出により、教育訓練を受けるために必要な経費の負担・職業能力開発休暇の付与を行った場合に助成（16,888百万円 H23年度実績）

対象事業主	対象経費等	中小企業	大企業
①労働者に職業訓練を受けさせる事業主	OFF-JT の経費・賃金	【助成率】1/3	-
	OJT の実施助成（注）	【助成額】600円/1時間	-
②非正規労働者に職業訓練を受けさせる事業主	OFF-JT の経費・賃金	【助成率】1/2	【助成率】1/3
	OJT の実施助成（注）	【助成額】600円/1時間	【助成額】600円/1時間
③労働者が自発的に行う職業能力開発を支援する事業主	経費・賃金助成	【助成率】1/2	-
	制度導入助成	【助成額】15万円	-
	利用者1人あたり	【助成額】5万円等	-

2 中小企業雇用創出等能力開発助成金

中小企業労働力確保法の改善計画の認定を受けた認定組合の構成中小事業主等であって、年間職業能力開発計画に基づき、その雇用する労働者に対して、職業訓練を受けさせる場合等の助成（156百万円 H23年度実績）

- ① 職業訓練に要した経費（OJTについては外部講師の謝金に限る。）及び訓練期間中に支払った賃金（OFF-JTに限る。）の1/2
- ②注労働訓練助成の大臣認定講師受けて事務訓練課題に限る。経費及び教育訓練休暇期間中に支払った賃金の1/2

III 実績

	(支給決定件数)	(支給決定額)
平成20年度	11,378件	3,912百万円
平成21年度	13,237件	6,774百万円
平成22年度	16,166件	13,201百万円
平成23年度	18,144件	17,108百万円

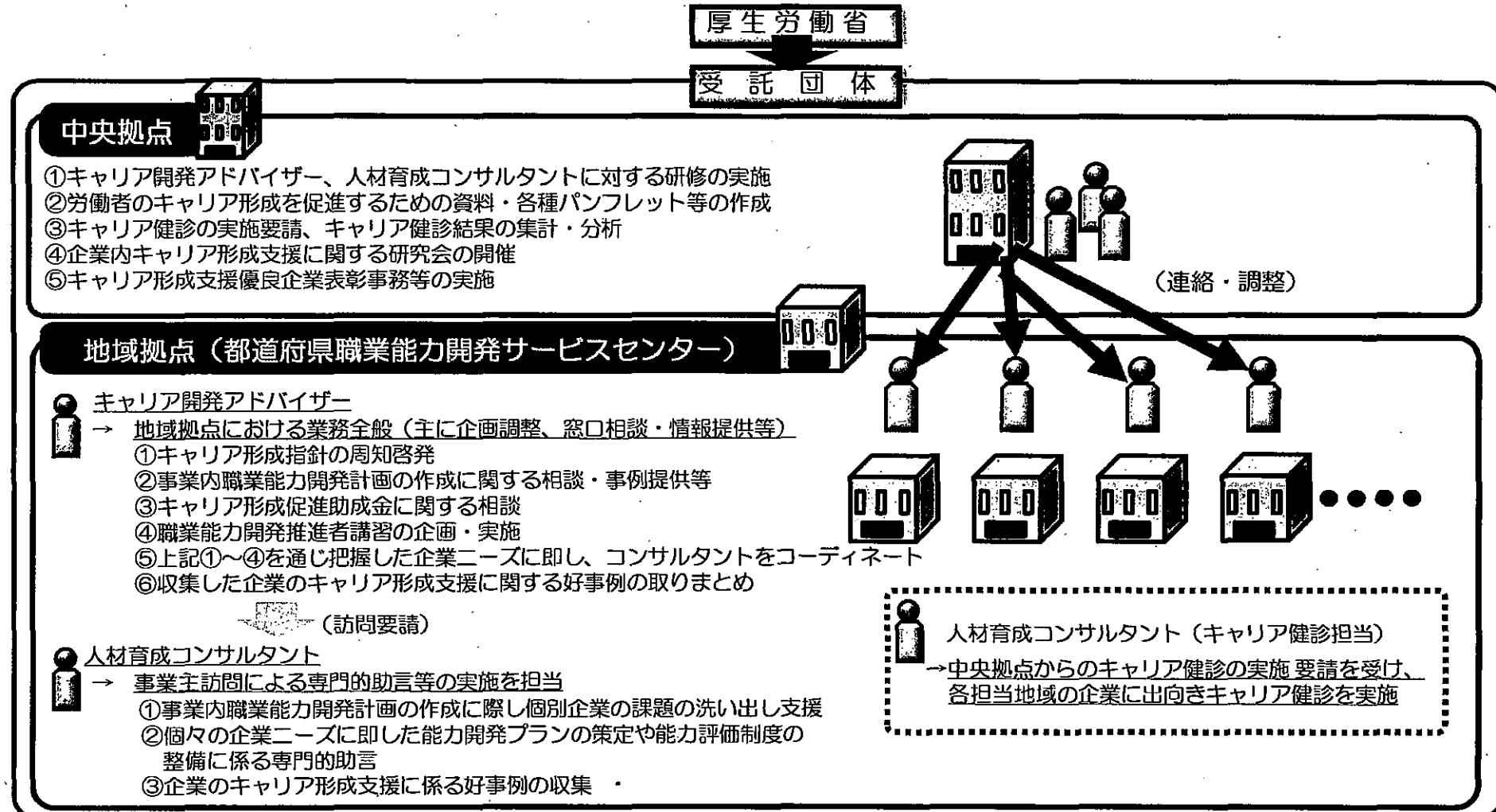
【参考】訓練等支援給付金のうち、ジョブ・カード制度にかかる実績は含まない場合

	(支給決定件数)	(支給決定額)
平成20年度	11,309件	3,811百万円
平成21年度	12,413件	4,635百万円
平成22年度	12,801件	4,092百万千円
平成23年度	12,398件	3,381百万千円

キャリア支援企業創出促進事業

【事業の目的・概要】

企業における労働者のキャリア形成を促進するため、企業に対し、労働者のキャリア形成支援に関する助言や情報提供、講習及び診断サービス（キャリア健診）等を実施し、あわせてキャリア形成支援に取り組む優良企業の評価を行うとともに、その特徴を分析・整理し、幅広く企業等に発信することにより、キャリア形成を支援する企業の取組みを創出し促進する。



【実績】

	(助言指導件数)	(情報提供件数)
20年度：	173,885件	203,885件
21年度：	161,355件	184,184件
22年度：	113,821件	121,167件
23年度：	89,051件	101,648件

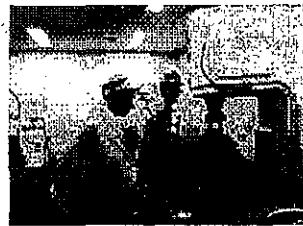
公共職業訓練の概要

国及び都道府県は、離職者、在職者、及び学卒者に対する公共職業訓練を実施しています。

* 国及び都道府県の責務：「職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施」、「事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施」に努めなければならない。（職業能力開発促進法第4条2項）

離職者訓練

- (1) 対象：ハローワークの求職者（無料（テキスト代等は実費負担））
- (2) 訓練期間：概ね3月～1年
- (3) 主な訓練コース例
((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施例)
- 施設内訓練
　金属加工科
　電気設備科 等
- 委託訓練〔都道府県から委託〕
　介護サービス科、情報処理科 等



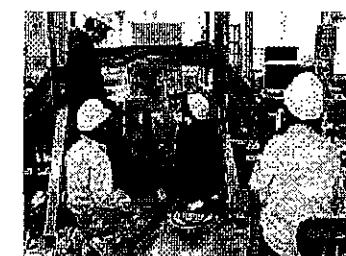
在職者訓練

- (1) 対象：在職労働者（有料）
- (2) 訓練期間：概ね2日～5日
- (3) 主な訓練コース例
((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施例)
・NC旋盤実践技術
・自家用電気工作物の実践施工技術
・バリアフリー住宅の設計実践技術 等



学卒者訓練

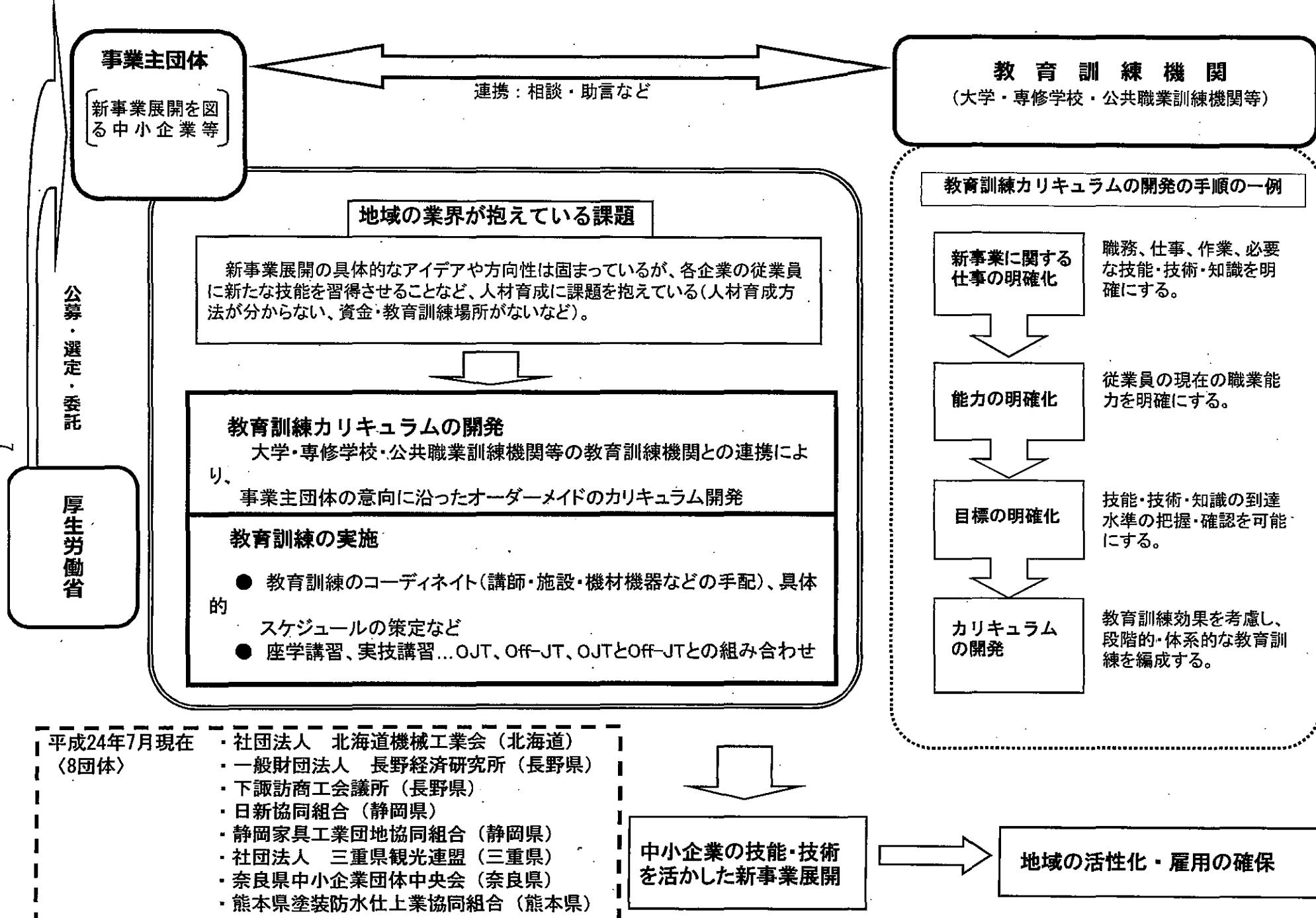
- (1) 対象：高等学校卒業者等（有料）
- (2) 訓練期間：1年又は2年
- (3) 主な訓練コース例
((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施例)
【専門課程】
　生産技術科、電子情報技術科、制御技術科 等
【応用課程】
　生産機械システム技術科、建築施工システム技術科 等



平成22年度 公共職業訓練 実績	合計		高齢・障害・求職者雇用支援機構		都道府県	
	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率
離職者訓練	166,681	-	68,376	-	98,305	-
うち施設内	45,952	77.6%	32,947	82.4%	13,005	67.9%
うち委託	120,729	63.7%	35,429	66.8%	85,300	62.4%
在職者訓練	91,341	-	35,778	-	55,563	-
学卒者訓練	20,882	89.1%	6,529	97.6%	14,353	86.8%
合計	278,904	-	110,683	-	168,221	-

※ 受講者数
は年度縫越分
を含む。

○平成24年度「新事業展開地域人材育成支援事業」の概要 ~技能・技術を活かし新事業展開を図る企業への人材育成支援~



ジョブ・カード制度の概要

■ 背景

- 就職氷河期に正社員での就職ができずフリーターを続ける若年者、子育て終了後の女性、母子家庭の母等の非正規労働者は、
 - ・ 職業能力形成機会に恵まれない（＝職業能力の不足）、
 - ・ 非正規での職業経験を重ねても企業に働きぶりや職業能力向上の度合いについての評価をしてもらえない等により、正社員就職が困難
- 厳しい雇用情勢が続く中、これらに加え、広く求職者等を対象に安定的な雇用への移行等を促進することが必要

■ 求められる対策

これらの者に対して、正規雇用等の安定的な就職につなげるためのキャリア・コンサルティングや 実践的な職業訓練、訓練修了後の能力評価等による就職支援が必要

ジョブ・カードを活用した3段階の支援による安定した雇用への移行

キャリア・コンサルティング

これまでの職務経験、資格取得、企業にPRできる自分の強み等を振り返り、就業の目標・希望を明確化

実践的な職業訓練

OJTとOff-JTを組み合わせた職業訓練等によって、企業が求める実践的な能力を習得する

訓練修了後の能力評価

企業や訓練機関による客観的な能力評価によって、自分の職業能力を理解する。
企業へのアピールに活用

職業能力評価基準

職業能力評価基準とは、業種別、職種・職務別に必要とされる能力を、担当者から組織・部門の責任者に必要とされる能力水準まで4つのレベルを設定し整理・体系化したものであり、これまで事務系職種9種及び業種別48業種を策定

代表例～スーパー・マーケット業～

様式1 全体構成

職種	職務	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
販売	販売				
	販売・加工				
	チェック				
	ストアマネジメント				
店舗運営	店舗運営				
商品開発・仕入れ	商品開発・仕入れ				
営業企画	営業企画				

様式2 「販売職種」能力ユニット一覧

職種：販売

仕事内容：店舗における管理、販売、調理・加工、チェックアウト業務を行う仕事。業務内容に応じて「販売」、「販売・加工」、「チェック」及び「ストアマネジメント」の4つの職務に区分される。

<共通能力ユニット>

職務	能力ユニット名	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
職務共通	コンプライアンス（店舗）				
	CS（顧客満足）の推進（店舗）				
	地域社会への貢献（店舗）				
	：				

<選択能力ユニット>

職務	能力ユニット名	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
販売	対面販売	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	発注・在庫管理				
	陳列				
	販売促進				
販売・加工	対面販売				
	：				
チェック	チェックアウト業務				
	：				
ストアマネジメント	対外折衝（店舗）				
	：				

様式3 「対面販売（レベル1）」職業能力評価基準

能力ユニット名：対面販売

レベル1 レベル2 レベル3 レベル4

ユニット番号 08S001L11

選択 能力ユニット	能力ユニット名	対面販売
	概要	自店の販売戦略を踏まえ、販売促進施策としての対面販売を遂行する能力

能力細目	職務遂行のための基準
①対面販売の理解	<ul style="list-style-type: none"> ○セルフ販売主体の食品スーパー・マーケットにおいて、専門小売店のような臨場感やにぎわいを演出し、販売促進につなげるという対面販売の効果、目的を理解している。 ○対面販売は、顧客との接点がセルフ販売に比べ多く、顧客のニーズがより吸い上げられることを理解している。 ○対面販売に係る本部および店舗の販売戦略を理解している。 ○対面販売を遂行する上で曖昧な点があれば、販売部門責任者や商品担当責任者に質問し、解決している。
②対面販売の実行	<ul style="list-style-type: none"> ○部門の販売戦略、対面販売の効果・目的を踏まえて、業務を遂行している。 ○にこやかで明るい態度で、かつ接客用語を正しく用いて、接客・販売をしている。 ○顧客に気を配り、場面にあった対応をしている。 ○注文を正しく受け、商品にあった包装を行い、商品の値段を正しく記入（入力）している。 ○定期的に散水するなど、売り場の衛生保持に気をつけ、商品の補充を実施している。
③商品等についての説明	<ul style="list-style-type: none"> ○顧客の様子や問い合わせから、顧客がどのような情報を必要としているか的確に判断している。 ○商品毎の適地や特徴、調理方法を理解し、顧客にニーズに応じた提案を行っている。 ○わかりやすい用語を使い、顧客が理解できるように明確に説明している。 ○重点商品のセールスポイントを訴え、顧客の購買意欲を向上させている。 ○提供した情報が顧客のニーズと合致したものであるかどうかを確かめている。

④対面販売の反省と報告	○その日に行った対面販売が目的にあっていたかを反省し、翌日以降の対面販売に活用している。
	<ul style="list-style-type: none"> ○疑問点や改善策、顧客ニーズについて販売部門責任者や店舗責任者に報告している。

●必要な知識

1. 企業の基本理念
2. 自店の販売計画
3. 衛生管理
4. TPOに応じた会話
5. 商品知識
 - ・旬・新物・季節商材
 - ・用途・適地
 - ・おいしい食べ方
 - ・調理方法／など
6. 顧客の視点
7. 陳列方法
8. マニュアル

共通

販売

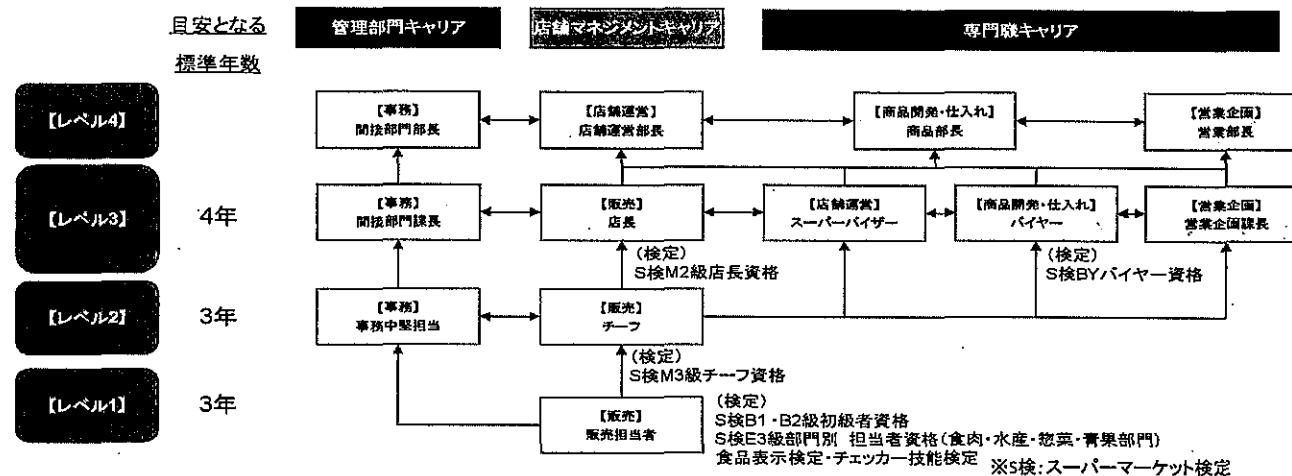
店舗運営

商品開発・仕入れ

営業企画

職業能力評価基準の活用ツールとして、「キャリアマップ」、「職業能力評価シート」を作成。

○キャリアマップ 代表例～スーパー・マーケット業～



【効果】

- 従業員に対してキャリア形成の道筋を示すことによって、将来のキャリアに関する目的意識を高め、その実現に向けた具体的な行動を促す。
- 上司と部下との間のキャリア形成についてコミュニケーションを活性化することで、効率的な技術・技能の習得を実現。

○職業能力評価シート 代表例～スーパー・マーケット業～

職業能力評価シート(販売職 販売職務 レベル1)

I. 共通能力ユニット

能力ユニット	能力細目	職務遂行のための基準	自己評価	上司評価	コメント
コンプライアンス(店舗)	①法令・諸規則の内容把握	1 業者としてのプロ意識、社会的責任感、職業倫理等を有し、法令・諸規則の内容を理解している 法的・倫理的问题の具体例を理解し、それが自社に及ぼす影響を理解している	○	○	自分自身がとるべき行動や、守るべきルールを十分に理解し実践できています。
	②法令・諸規則の遵守	2 公私の区別を明確にし、法令・諸規則に則った行動を率先して示している 法的・倫理的な問題に直面した際には、上司や同僚に相談し、よりよい解決策を模索している	○	○	
CS(顧客満足)の推進(店舗)	①CS施策の把握	3 自社のCS施策について自らの職務と関連づけて理解し、顧客に提供できるサービスについて理解している	○	○	お客様から頂いた意見や要望を日々業務に活かすことが出来るようになると良いでしょう。
	②CS施策の実施	4 CS施策を日常業務において率先して実践している。店舗の顔であることを意識しながら、顧客の声に耳を傾け、顧客の意見、要望を吸い上げている	△	△	
地域社会への貢献(店舗)	①地域社会に期待される役割の把握	5 企業の社会的責任や地域貢献についての知識と自覚を有し、本部が策定する地域社会への貢献の方針・施策を理解している。また、地域のイベント・行事などに参加している	○	○	地域行事にも進んで参加するなど積極的に行動できています。
	②地域社会への貢献の推進	6 地域の実情を踏まえ、地域社会貢献のための業務計画を推進し、店舗内外で地域の安全、環境貢献のための施策を実行している	-	-	
食の安全・安心の提供(店舗)	①正しい商品知識での説明	7 「食の安全・安心」について正しく理解し、正しい商品知識に基づき顧客に説明を行っている	○	△	定番商品以外の新商品についても積極的に情報収集を行い、お客様に提案できるようにしましょう。 クレンリネスのルールの理解が不十分な点が一部あるようです。もう一度確認して業務に取り組んでください。
	②器具、備品の維持保管	8 担当部門の器具、備品を衛生的な方法で使用、保管し、自ら清掃・整理を行っている	○	○	
	③安全・衛生・クレンリネスの実施	9 自社の基準に従い、店内の安全確保、衛生管理、クレンリネスを実施している	○	△	

【効果】

- 「自分の(部下の)能力レベルはどの程度なのか」「次のレベルにいくには何が不足しているのか」を具体的に把握可能
- 定期的にチェックすることで習熟度を把握することが可能

技能士会の概要

技能士会は、技能士が社会的・公共的な活動を通じて産業の発展に寄与するとともに、自らの技能の向上と会員相互の協調と連携を図ることを目的として、職種別、企業別及び地域別に設立されている。

(社)全国技能士会連合会

都道府県技能士会・連合会(47団体)

単一職種全国技能士会・連合会(6団体)

団体・企業(41団体)

職種別技能士会(1,332団体)

企業別技能士会(121団体)

地域別技能士会(133団体)

※点線は会員関係

現在、衣食住のすべてに関わりの深い生業系の特級・1級・単一等級等の技能士を中心に約10万人が所属。このうち「全技連マイスター」(20年以上の実務経験と優れた技能及び活動実績を持ち、後進の育成並びに技能の伝承に熱心な技能士を(社)全国技能士会連合会が認定)の技能士は約千人となっている。

主な事業の取組状況

- ① 技能士の重用、職業訓練及び技能検定制度の普及促進
- ② 技能及び知識の向上に関する研修・講習会等の実施
- ③ 関係団体との連絡調整及び技能振興のための協力・援助



写真提供等:(社)全国技能士会連合会

II. 技能検定制度について

技能検定職種一覧表（129 職種）

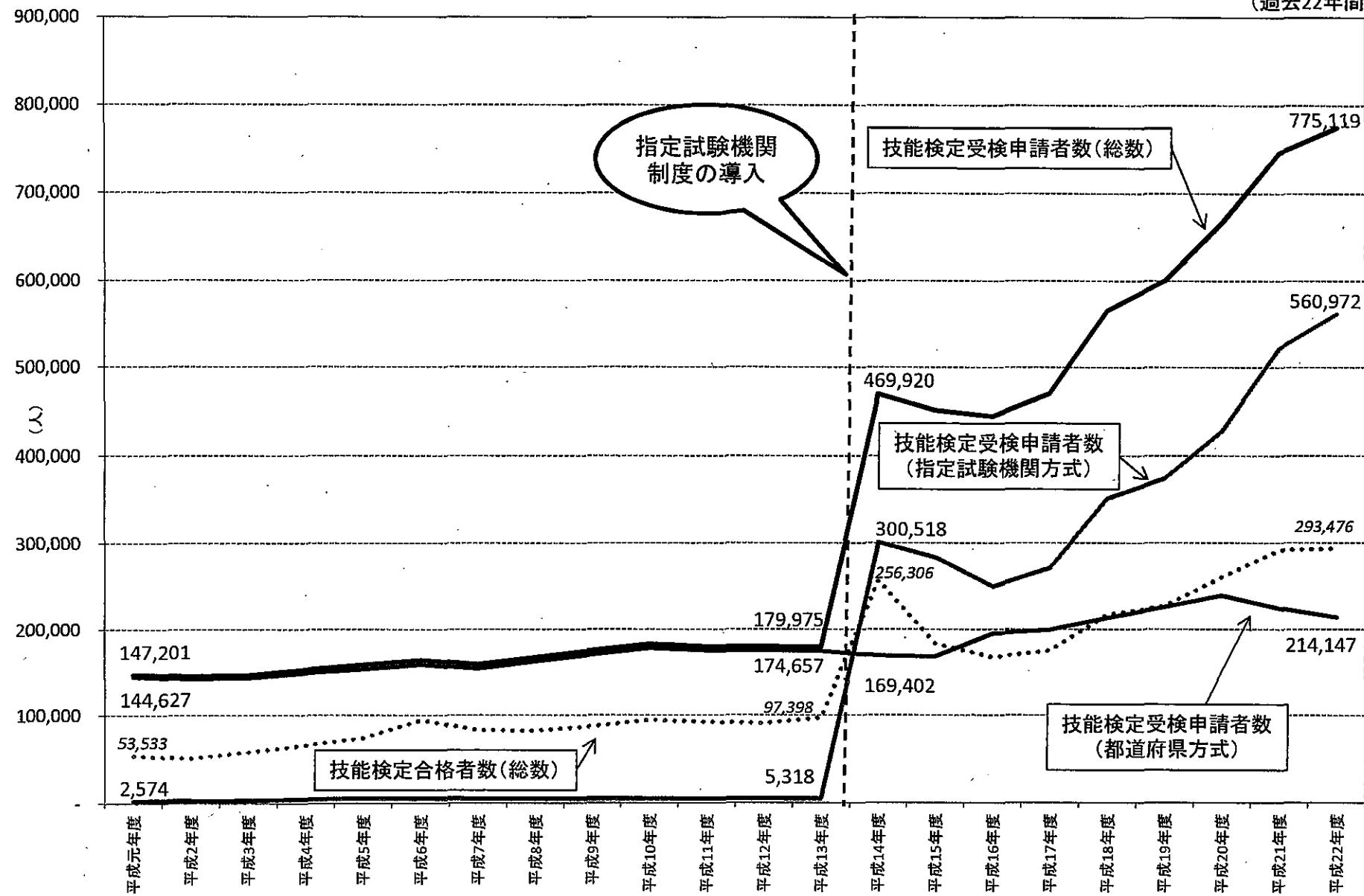
平成 24 年 4 月 1 日現在

技能検定職種	
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係	陶磁器製造
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、木工機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て、電気製図
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係	製版、印刷、製本
その他	ウェブデザイン、キャリア・コンサルティング、ピアノ調律、ファイナンシャル・プランニング、知的財産管理、金融窓口サービス、着付け、レストランサービス、ビル設備管理、園芸装飾、ロープ加工、情報配線施工、化学分析、印章彫刻、ガラス用フィルム施工、塗料調色、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、調理、ビルクリーニング、ハウスクリーニング、産業洗浄、商品装飾展示、フラワー装飾

注：下線の 14 職種については、指定試験機関（民間機関）において実施（予定も含む）。

技能検定の受検申請者数の推移（全体）

(過去22年間)



注) 指定試験機関制度が導入される以前の平成13年度までの「指定試験機関方式受検申請者数」は、指定事業主団体方式での受検申請者数を計上している。

技能検定制度(都道府県方式)の決算の推移(平成20～22年度)

●中央職業能力開発協会

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
			対前年度 増▲減額	対前年度比	対前年度 増▲減額	対前年度比	
中央職業能力開発協会費	1,280	1,292	12	100.9%	915	▲ 377	70.8%
事業費	273	282	9	103.2%	181	▲ 101	64.3%
管理費	1,007	1,010	3	100.3%	733	▲ 276	72.6%

●都道府県職業能力開発協会

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
			対前年度 増▲減額	対前年度比	対前年度 増▲減額	対前年度比	
都道府県職業能力開発協会費	5,909	5,784	▲ 125	97.9%	5,421	▲ 363	93.7%
事業費	3,194	3,120	▲ 74	97.7%	2,944	▲ 176	94.4%
管理費	2,715	2,664	▲ 51	98.1%	2,477	▲ 187	93.0%

※ 管理費は、事業費に占める技能検定事業費の割合により按分して算出。

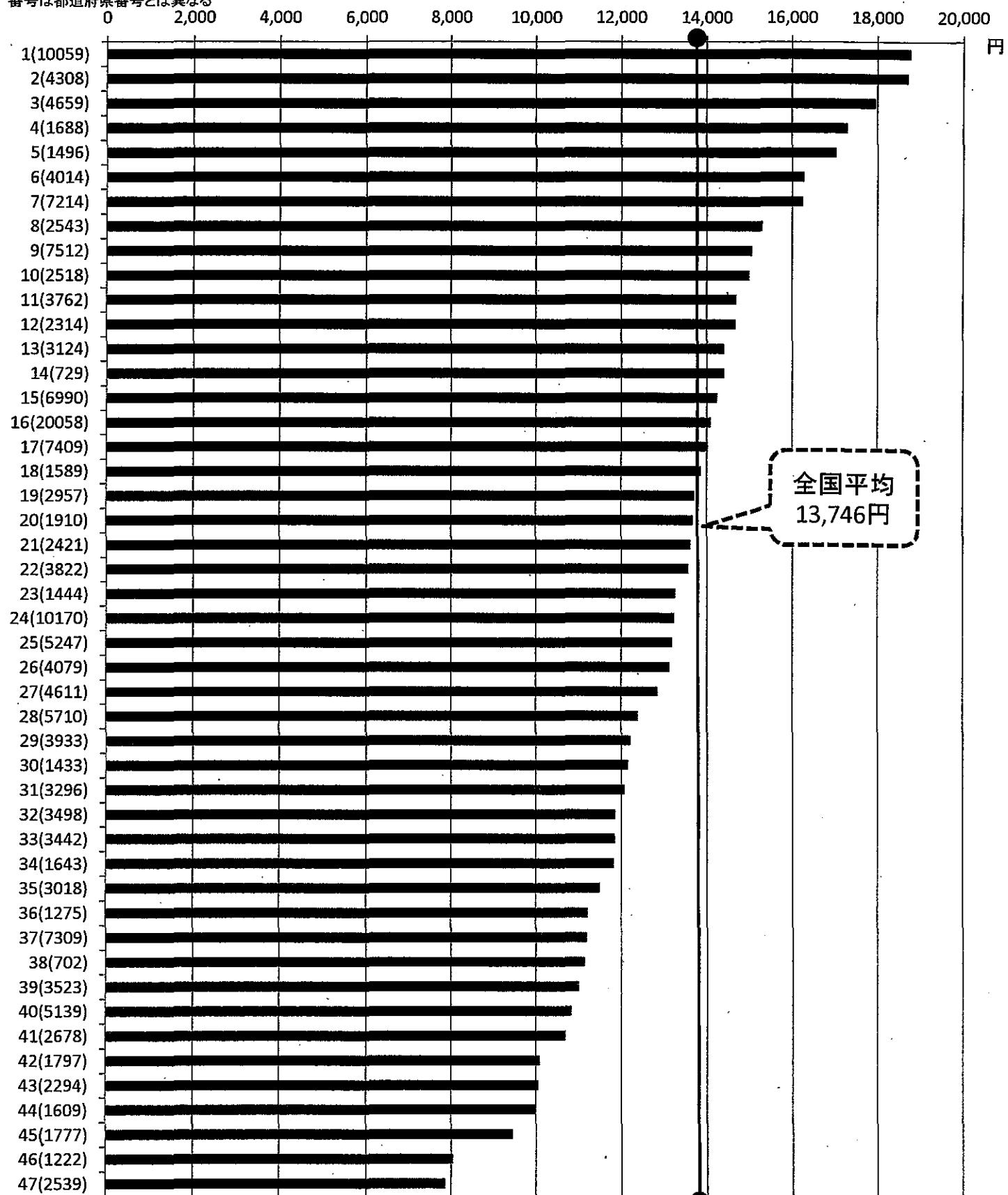
都道府県ごとの受検申請者1人当たり実技試験費用

管理費を除く

* 出所: 平成23年厚生労働省能力評価課調

都道府県(受検申請者数)

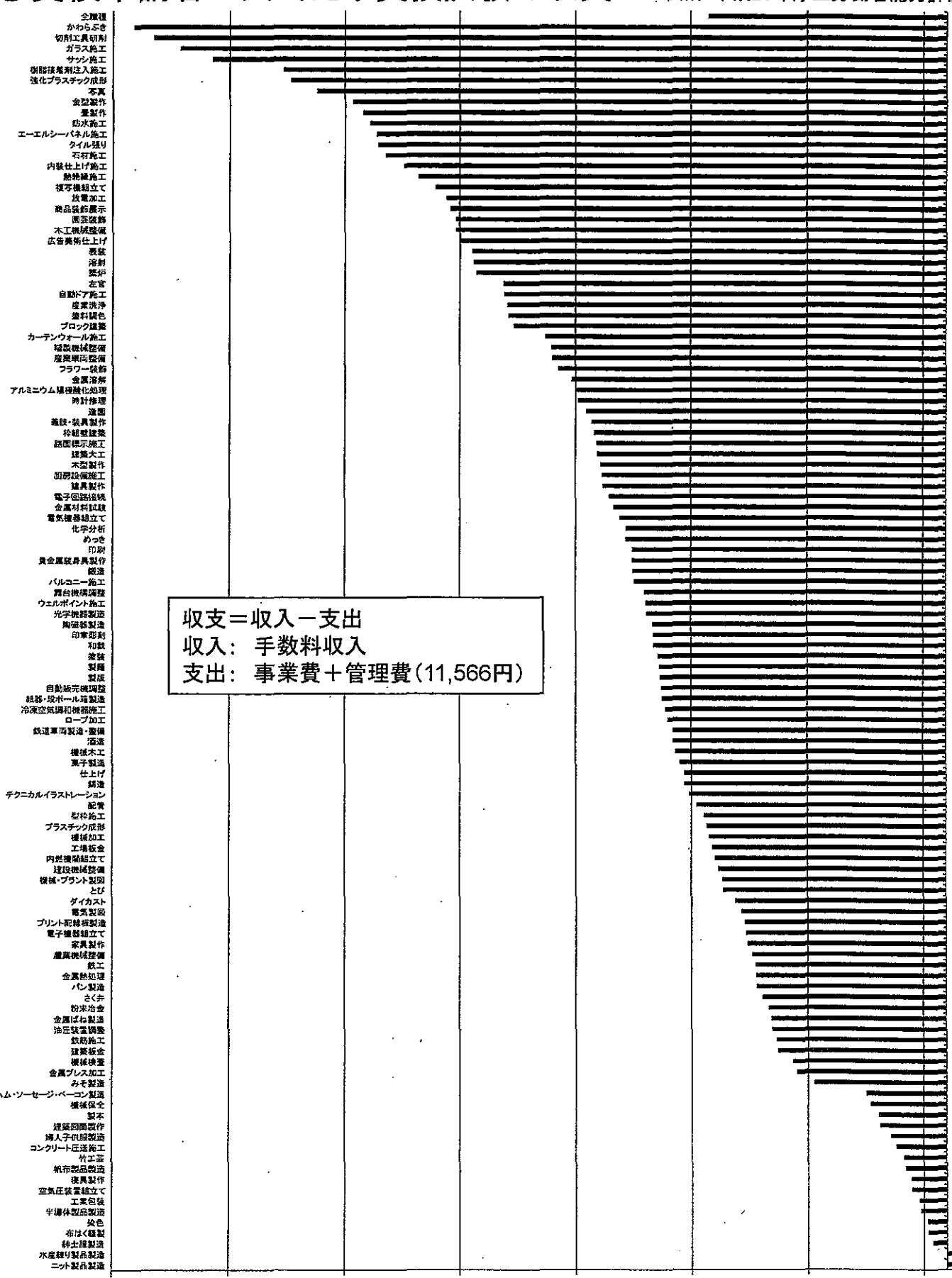
番号は都道府県番号とは異なる



○受検申請者一人当たり実技試験の收支

(補助金を除く)

出所: 平成23年厚生労働省能力評価課調



【収支順】 -36,000

-31,000

-26,000

-21,000

-16,000

-11,000

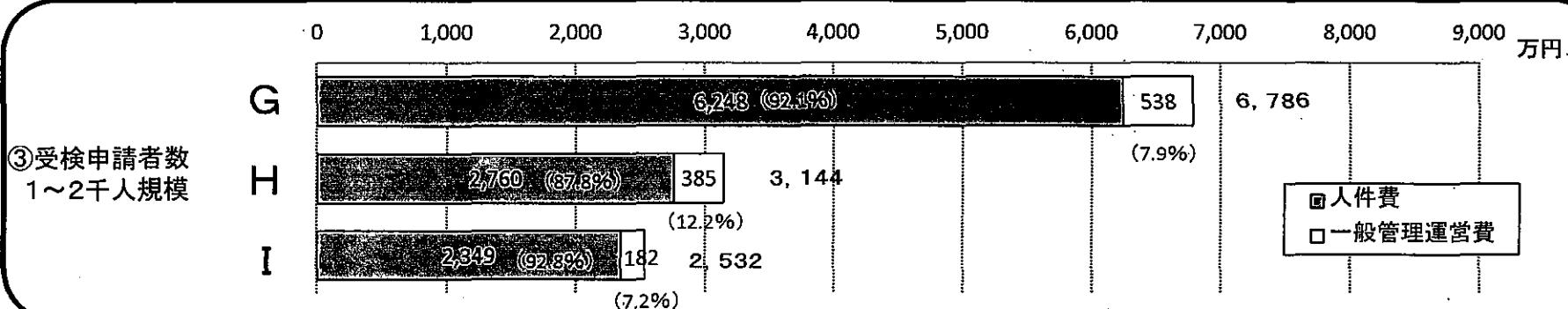
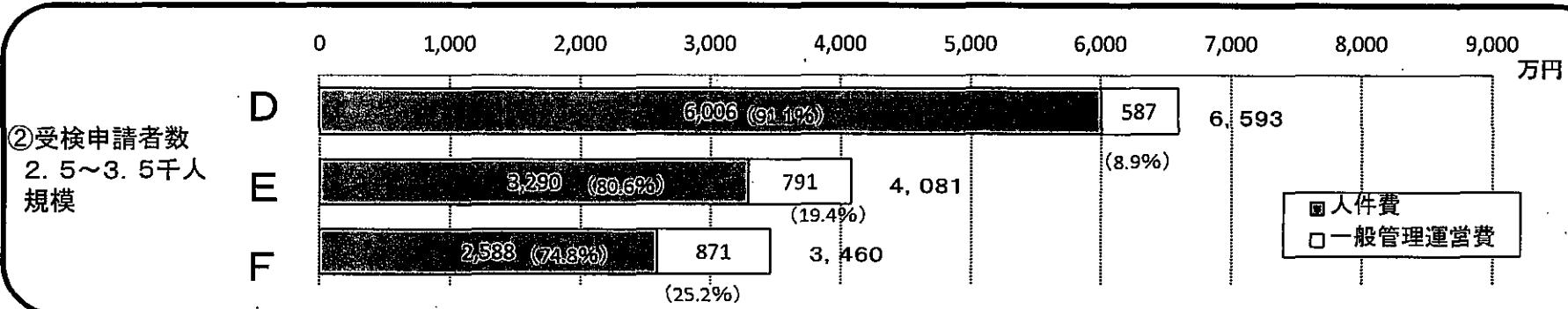
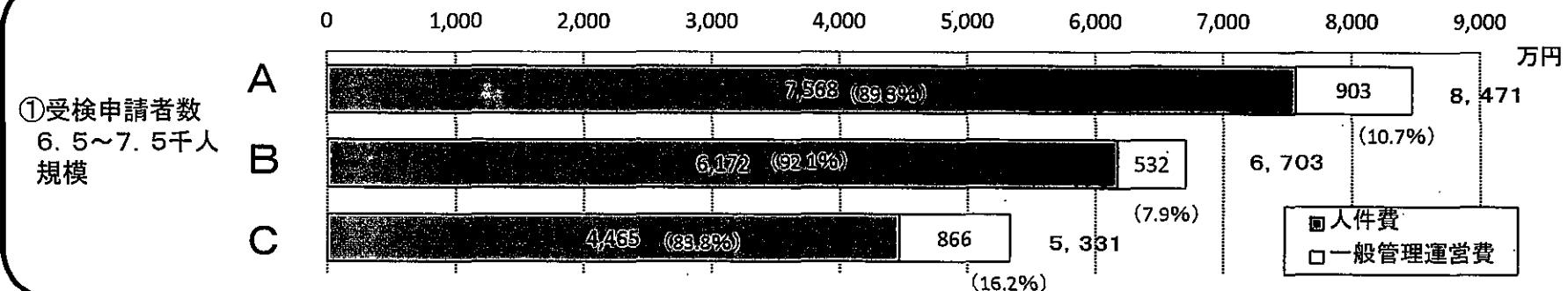
-6,000

-1,000

円

受検申請者数が同規模の都道府県協会における技能検定制度に係る管理費の比較(平成22年度)

* 出所:平成23年厚生労働省能力評価課調



※「受検申請者数」は平成22年度技能検定実技試験の受検申請者数

行政刷新会議における技能向上対策費補助事業に係る議論

1 事業仕分け第1弾(平成21年11月13日第2ワーキンググループ)

○評決結果

予算要求の縮減(半額)

○ワーキンググループのとりまとめコメント(抄)

技能向上対策費補助事業については、結論は分かれているが、補助金ありきの試験制度では本当の試験のニーズはわからない、いつまで補助金を出し続けるのかという問題があることから、まず、予算を半額とする。そして、多くの検定職種を整理・統合するとともに、ニーズがあるものはマーケットで価格が決まることから、補助なしで実施すること。

2 過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた対応について(平成22年11月9日第13回行政刷新会議決定)

○指摘内容

平成22年度予算は、概算要求に対し21%の縮減、平成23年度概算要求は、同23%の縮減にとどまっており、事業仕分け第1弾の評価結果に則した予算及び予算要求の縮減(半額)が行われていない。

3 行政刷新会議の事業仕分けの評価結果等の反映について(平成23年1月20日第15回行政刷新会議了承)

○反映の状況(考え方)

25年度を目指すに、22年度概算要求から1/2程度縮減することに向け、技能検定職種の統廃合や指定試験機関方式への移行を進めるとともに、技能検定の在り方についても検討。【資料：行政刷新会議の事業仕分けの評価結果等の反映(平成23年1月財務省主計局)】

技能検定実施費用(都道府県分)の事業費・管理費の削減可能見込額の目安について

1 事業費について

- (1) 実技試験の実施費用が高く実技試験課題の見直しによる削減効果が期待でき、課題見直しの要望が多い職種 (53職種)
職種ごとの材料費・設備費について、受検者1人当たりの標準的に要する額を設定し、その額を上回る額を都道府県協会ごとに算出し、それらを積算。

約1億5千4百万円

(2) 上記(1)以外の職種

職種ごとの材料費について、受検者1人当たりの平均額を算出し、その平均額を上回る額を都道府県協会ごとに算出し、それらを積算。

約8千8百万円

2 管理費について

受検申請者数が同規模の都道府県協会をそれぞれ、①1万人以上②1万人未満～6千人③6千人未満～3千人④3千人未満～1,5千人⑤1,5千人未満の規模に分類し、各規模ごとに1協会当たりの管理費の平均額を算出し、その平均額を上回る額を都道府県協会ごとに算出し、それらを積算。

約1億9千万円

合 計: 約4億3千万円

○ 政令で定められた技能検定手数料金額の推移

改定年月日	学科試験	実技試験	合計	備考
昭和34年7月 (創設)	1級 500円	1級(職種別) 700~1, 200円	1級(職種別) 1, 200~1, 700円	職業訓練法施行令で1級の手数料を職種別に規定し、地方公共団体手数料令で2級の手数料の上限額を規定。
	2級 400円	2級 1, 000円	2級 1, 400円	
~				
昭和41年8月	共通 500円	1級職種別 700~2, 000円	1級職種別 1, 200~2, 500円	職業訓練法施行令及び地方公共団体手数料令で、手数料の上限額を規定し、知事が実施を定めることとされたが局長通達で職種別の手数料を準則として示した。
		2級 1, 800円	2級 2, 300円	
昭和44年10月	1, 000円	共通 4, 000円	共通 5, 000円	※局長通達による職種別手数料 (1級、2級、3級(在校生を除く)、基礎1級、基礎2級及び単一等級) (平成10. 4. 6改定) 9,500円~15,400円
昭和48年5月	1, 000円	6, 000円	7, 000円	
昭和51年4月	1, 500円	8, 500円	10, 000円	
昭和56年5月	2, 000円	11, 000円	13, 000円	
昭和61年4月	2, 300円	12, 500円	14, 800円	
平成 4年4月	2, 600円	13, 800円	16, 400円	
平成 9年4月	3, 000円	15, 400円	18, 400円	地方公共団体の手数料の標準に関する政令で、手数料の標準額を規定し、実額は地方公共団体の判断により条例で規定。
平成12年4月	3, 100円	15, 700円	18, 800円	
平成21年4月	3, 100円	16, 500円	19, 600円	